

・田崎あきひさ議員の通告の項目番号の3が記載漏れ
(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(事務局) 一般質問の議事日程を2案作成したので協議願いたい。A案は、3月9日(水)代表6人、3月10日(木)個人5人、3月11日(金)個人5人。B案は、3月9日(水)代表5人、3月10日(木)代表1人、個人5人、3月11日(金)個人5人とした。

(委員長) 昨年どおり1日目に代表質問をするA案としてよいか。

<異議なし>

ウ 請願について

<説明：事務局>

- ・ 請願第1号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・ 委員会付託 教育福祉委員会
- ・ 提出者の趣旨説明は、3月2日午前9時30分から

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(委員長) 議員派遣結果報告のとおりでよいか。

<異議なし>

オ その他

<説明：事務局>

- ・ 議案第26号；総務くらし建設委員会に付託

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和4年第1回臨時会及び第2回定例会について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 第1回臨時会 5月16日(月)、予備日5月17日(火)
- ・ 第2回定例会 6月9日(木)から7月4日(月)までの26日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<休憩：午前 10 時 50 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

(3) 長久手市議会会議規則の一部改正について

<説明：事務局>

- ・ 会議録の配布、会議録署名議員の改正
- ・ 議案は 3 月 24 日提出
- ・ 令和 4 年 4 月 1 日施行

(委員長) 説明のとおりの内容で議案を提出してよいか。

<異議なし>

(4) 長久手市議会委員会に関する条例の一部改正について

<説明：事務局>

- ・ 出席の特例の条文追加の改正
- ・ 議案は 3 月 24 日提出
- ・ 令和 4 年 4 月 1 日施行

(委員長) 説明のとおりの内容で議案を提出してよいか。

<異議なし>

(5) 押印廃止に伴う規則改正について

<説明：事務局>

- ・ 政務活動費の交付に関する規則の第 1 号様式政務活動費交付申請書、第 5 号様式政務活動費に係る収支報告についての別紙は押印廃止とする改正
- ・ 議員政治倫理条例施行規則様式第 1 号長久手市議会政治倫理調査請求書、様式第 5 号長久手市議会議員政治倫理弁明書について押印廃止とする改正
- ・ 政務活動費の交付に関する規則は市長決裁、議員政治倫理条例施行規則は議長決裁となり規則改正に向けて事務を進めていく。
- ・ 令和 4 年 4 月 1 日施行

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(6) 長久手市議会運営上の先例について

<説明：事務局>

- ・ 議会でのタブレット使用に伴い、配付資料が紙からデータになるため、長久手市議会運営上の先例の文言を整理し改正する。

(委員長) 説明のとおりの内容で改正してよいか。

<異議なし>

<休憩：午前 10 時 48 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

(7) 所管事務調査の報告方法について

(委員長) 会派等の意見を伺いたい。

(改革ながくて、芯政クラブ)

本会議の報告は必要ない。

(無会派の会)

話し合っていない。

(みらい、公明党)

これまでどおり全員打合せ会での報告でよい。

(香流) 本会議は簡単に報告する。

(委員外議員 (会派に属さない議員))

本会議では報告しないが、皆で交流する場で報告してはどうか。

(委員長) これまでどおり全員打合せ会で報告することでよいか。

<異議なし>

3 その他

(委員長) 議長からの諮問「長久手市議会の運営及び改革について」に対する答申について案をまとめたため配付した。

- 1 会議規則の改定への検討
⇒令和3年第3回定例会で会議規則改正。
- 2 会議のあり方の検討 (ICT活用を含む)
⇒録画映像配信業務運営要綱を改正し、本会議一般質問映像配信を令和3年6月からスマホ等対応。
⇒令和3年6月1日からグループウェアを導入。
⇒令和4年2月1日に議会タブレット貸与。
⇒令和4年2月1日から会議システムを導入。
⇒議会中継等に対応する議場等の環境整備に要する経費を令和4年度予算計上。
- 3 押印廃止の検討
⇒市議会の書式は全国市議会議長会の書式例に基づき見直し、令和3年10月1日から変更。
⇒様式改正の必要な規則は令和4年4月1日改正。
- 4 委員会所管の配分検討
⇒未検討。
- 5 議会スケジュール等の検討
⇒委員会と一般質問の順は現状通り。

- ⇒招集告示から一般質問通告までの日程を長めにとり令和4年度議会スケジュールに反映。
- ・ 6 議員研修の検討
 - ⇒議会タブレット使用にあたり、セキュリティ研修及び会議システム研修を実施。
 - ⇒茨城県取手市議会へ質問事項を依頼。
- ・ 7 子ども議会等の開催検討
 - ⇒市内小中学校各2名の出席を求め、子ども議会の開催案を作成し、議長から執行部へ協力を依頼。
- ・ 8 所管事務調査の報告方法の検討
 - ⇒報告はFacebook、議会だよりなどで周知を続ける。
- ・ 9 さらになる新型コロナウイルス感染症対策への議会活動の検討
 - ⇒消毒の徹底、会派室等アクリル板設置、空気清浄機4台導入。
 - ⇒本会議の密を防ぐため執行部は一般質問の項目に関係する部次長のみ出席。
 - ⇒傍聴者は密を避けるため半数（本会議10名、委員会5名）、議員は委員会をZoomにより傍聴。
- ・ 10 南木曾町との交流
 - ⇒コロナ禍のため今年度は行わない。
- ・ 11 その他
 - ⇒議決を急ぐ予算の議案は、内容により分科会に送付せず予算決算委員会で審査することを議会運営委員会に諮る。
 - ⇒執行部はクールビズ期間に加え、他期間も軽装試行するが議会は本会議及び委員会では従来通りネクタイ、ジャケット着用を求める。

答申については本日と次回の議会運営委員会の内容を加えて議長に提出したい。内容については正副委員長に一任いただいでよいか。

<異議なし>

(議長) 執行部へ組織が部単位で大きく変わる場合は事前に教えてもらうようお願いしてあったが、部の再編による機構改革はないが、課単位で少し変わることはあるかもしれないとのことであった。委員会の所管のボリュームに差があるとの意見は多く聞いているが部を分割して所管とすることはできない。引き続き議論してほしい。

(委員長) 継続して議会運営委員会で検討していくことでよいか。

<異議なし>

(委員) 出先機関の内線電話の職員配席表があるとよい。

(委員長) 執行部へお願いすることでよいか。

<異議なし>

- (委員長) 議長から執行部へお願いしてもらおう。
- (委員) 新型コロナウイルスの長久手市内の年代別感染者数がわからない。市内の学校しかわからないためどの地域で発生しているかは把握する必要がある。
- (委員) 教育委員会も保育園ももう少し情報を開示してほしい。
- (委員) 感染予防する意味でもどこの学校か正確な情報を教えてほしい。
- (委員) 微妙なことでありお互いを思いやることが一番大切であるため情報開示にはとても慎重に検討してほしい。
- (委員) 情報が少ないため議員は市民からもいろいろ聞かれるが、学校現場の先生達に対応でとても大変である。現場の見えない部分も多く、情報を開示すればさらに保護者の不満も増えることもあると思う。
- (委員長) 意見があったことは議長から執行部へ伝えてもらえないか。
- (議長) 保健所に職員を派遣するほど感染対応が大変である。愛知県が発表する感染者の数字も正確なのかわからない。感染予防の観点から情報が必要という意見と慎重にという意見があったことは報告する。
- (委員) 委員会の執行部説明員の出席が決まっているのであれば、委員会進行をより円滑に進めることができるよう正副委員長は事前にわかるとよい。
- (委員長) 議長にお願いしてよいか。
- (議長) 執行部へ伝える。
次回は令和4年3月22日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。